



ETF「上場インデックスファンドJリート(東証REIT指数)隔月分配型」

当該ETFは、「東証REIT指数」に連動することを目的に運用される投資信託で、日本で設定される内国ETFです。内国ETFでは、初めての隔月分配を行なうETFです。

ETFとは?

- ETFは日本語では上場投資信託といいます。「Exchange Traded Fund」の頭文字をとったもので、証券取引所等の上場している投資信託に対し、一般的に用いられる名称です。
- ETFは、一般的に運用方針に沿ってファンドの運用指図等を行う管理会社と信託財産の管理等を行う信託受託者により運営されます。
- ETFは、管理会社により「特定の指標(※)」と「ETFの一口あたりの純資産額」の連動を目指して運用されます。

※特定の指標とは、株価指数や商品の価格、債券指数、REIT指数その他の指標一般をいいます。

特徴1 連動を目指す特定の指標の対象に広く分散投資していることとなります。

- ▶リスク分散の効果があります。

特徴2 少額・低コスト

- ▶コストには、保有コストと売買コストがあります。

【保有コスト】信託報酬は、一般的に非上場投資信託より低くなっています。

【売買コスト】通常、投資家が証券会社に支払う売買手数料は株式並みとなります。

特徴3 株式と同じようにリアルタイムで売買できます。

- ETFに投資するにあたっての留意事項は一般的に次のようなものがあります。

- ①元本保証はされていません。
- ②ETFの一口あたりの純資産額と連動を目指す特定の指標が乖離する可能性があります。
- ③市場価格とETFの一口あたりの純資産額が乖離する可能性があります。

※その他については、「投資リスク」の欄や目論見書、有価証券届出書や有価証券報告書等でご確認ください。

基礎情報 2008年10月現在

銘柄名	上場インデックスファンドJリート(東証REIT指数)隔月分配型
銘柄コード	1345(新証券コード JP3047030006)
特定の指標	東証REIT指数
投資対象	対象指数に採用されている銘柄または採用が決定された銘柄の不動産投資信託証券
上場取引所	東京証券取引所(他の上場取引所:なし)
上場日	2008年10月21日
売買単位	100口
信託報酬	◇純資産総額に対して0.315%(税抜0.3%)以内の率を乗じて得た額 ◇不動産投資信託証券の貸付を行なった場合、その品貸料に0.525(税抜0.5)以内を乗じて得た額
計算期間	毎年1月9日~3月8日、3月9日~5月8日、5月9日~7月8日、7月9日~9月8日、9月9日~11月8日、11月9日~翌年1月8日 ※第1計算期間は、平成20年10月20日から平成21年3月8日までとします。
分配金支払基準日	1月8日、3月8日、5月8日、7月8日、9月8日、11月8日
管理会社	日興アセットマネジメント株式会社
信託受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社

(注) 信託報酬のほか、受益者負担となり信託財産中から支払うものとして目論見書作成に係る費用、租税や信託事務の処理に要する諸費用、立替金の利息、上場に係る費用、対象指数についての商標使用料、組入有価証券の売買委託手数料、監査費用、各費用にかかる消費税などがあります。

連動対象について

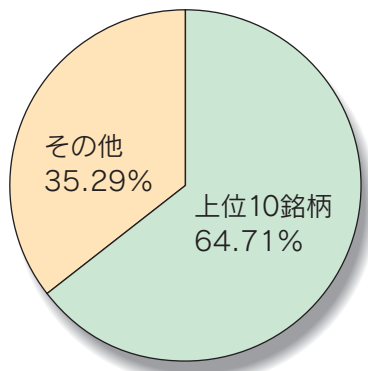
○東証REIT指数は、東証市場に上場する不動産投資信託 (Real Estate Investment Trust) 全銘柄を対象とした「時価総額加重型」の指数です。基準日である2003年3月31日の時価総額を1,000とした場合に、現在の時価総額がどの程度かを表します。(算出開始日:2003年4月1日)
2008年10月現在、41銘柄が対象となっています。

対象指数の推移 2008年8月末現在



対象指標の主な構成銘柄(上位10位)

※2008年8月末現在



発行体名	比率
1 日本ビルファンド投資法人投資証券	17.9%
2 ジャパンリアルエステイト投資法人投資証券	12.9%
3 野村不動産オフィスファンド投資法人投資証券	6.54%
4 日本リテールファンド投資法人投資証券	4.80%
5 DAオフィス投資法人	4.40%
6 森トラスト総合リート投資法人投資証券	4.13%
7 オリックス不動産投資法人投資証券	4.08%
8 日本プライムリアルティ投資法人投資証券	4.06%
9 東急リアル・エステート投資法人投資証券	3.68%
10 グローバル・ワン不動産投資法人投資証券	3.04%

ETF情報入手一覧

当該ETFに関する情報を入手できるページをまとめて表示しております。ご覧になりたいページのURLをクリックしてご利用ください。

日興アセットマネジメント株式会社 ETF専用ページ

ファンドを運用する管理会社・日興アセットマネジメント株式会社のETF専用ページです。

▼目論見書、商品概要、日々の基準価額、ファンドデータのダウンロード等

http://www.nikkoam.com/products/etf_relay/index.html

(注) トップページ上のETF名「上場インデックスファンド」リート(東証REIT指数) 隔月分配型」をクリックしてください。

東京証券取引所 日本語公式ホームページ

▼リアルタイムでREIT指数をご覧になれます。

<http://quote.tse.or.jp/tse/quote.cgi?F=histidx/RealIndex&QCODE=155>

▼指数の算出要領

<http://www.tse.or.jp/market/topix/calculation.html>

▼構成銘柄「REIT銘柄一覧」

<http://www.tse.or.jp/rules/reit/meigara.html>

▼ETFの市場価格(円建て)

「東証上場ETF一覧」 <http://www.tse.or.jp/rules/etf/meigara.html>

(注) 検索される場合には、ETFの銘柄名をクリックしてください。

▼一口あたりの純資産額、対象指標との乖離率、ファンドの組入銘柄等

「適時開示情報閲覧サービス」 <http://www.tse.or.jp/listing/disclosure/index.html>

投資リスク

《ファンドのリスク》

- ◆当ファンドは、主に不動産投資信託証券に投資を行ない、投資対象とする不動産投資信託証券は、主に不動産など値動きのある資産を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。
- ◆当ファンドは、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- ◆信託財産に生じた利益および損失はすべて受益者に帰属します。取得申込者は、ファンドの投資目的およびリスク要因を十分に認識することが求められます。

投資対象とする不動産投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

①価格変動リスク

不動産投信は、不動産を運用対象とする商品で、かつ市場で取引されますので、不動産を取り巻く環境、不動産市況や金利動向、マクロ経済の変化など、様々な要因で分配金や価格は影響を受けます。

②流動性リスク

市場規模や取引量が少ない場合、組入銘柄を売却する際に市場実勢から期待される価格で売却できず、不測の損失を被るリスクがあります。

③信用リスク

不動産投信が支払不能や債務超過の状態になった場合、またはそうなることが予想される場合、大きな損失を被る可能性があります。また、金融商品取引所が定める一定の基準に該当した場合、市場が廃止される可能性があります。

④不動産投資信託証券の貸付などにおけるリスク

不動産投資信託証券の貸付などにおいて、取引先リスク(取引の相手方の倒産などにより契約が不履行になる危険のこと)が生じる可能性があります。

⑤東証REIT指数と基準価額のカイ離リスク

当ファンドは、基準価額の変動率を東証REIT指数の変動率に一致させることをめざしますが、次のような要因があるため、同指数と一致した推移をすることをお約束できるものではありません。

- ・東証REIT指数の採用銘柄の変更や資本異動などによってポートフォリオの調整が行なわれる場合、個別銘柄の売買などにあたりマーケット・インパクトを受ける可能性があること、また、信託報酬・売買委託手数料などの費用を負担すること。
- ・組入銘柄の配当金や有価証券の貸付による品賃料が発生すること。
- ・先物取引を利用した場合、先物取引と東証REIT指数との間に価格差があること。

《金融商品取引所で取引される市場価格と基準価額のカイ離》

- ◆当ファンドは東京証券取引所に上場され公に取引されますが、市場価格は、主に当ファンドの需要、当ファンドの運用成果および投資者が代替的な投資と比較して当ファンドが全般的にどの程度魅力的であるか、などに左右されます。当ファンドの市場価格が、基準価額を下回って取引されるかまたは上回って取引されるかは予測することはできません。

《その他の留意事項》

[システムリスク・市場リスクなどに関する事項]

- ◆証券市場および外国為替市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化、政策の変更もしくはコンピューター・ネットワーク関係の不慮の出来事などの諸事情により閉鎖されることがあります。これにより、ファンドの投資方針に従った運用ができない場合があります。また、一時的に取得・換金ができなくなることもあります。

[法令・税制・会計方針などの変更に関する事項]

- ◆ファンドに適用される法令・税制・会計方針などは、今後変更される場合があります。

※ファンドが投資対象とする不動産投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

課税上の取扱い

①個人の受益者に対する課税

<平成20年12月31日まで>

●受益権の売却時

- ・受益権を売却される場合には、「申告分離課税」の取扱いとなり、譲渡益に対する課税は、軽減税率が適用され、10% (所得税7%および地方税3%)の税率となります。なお、「源泉徴収あり」の特定口座を利用される場合には、源泉徴収が行なわれます (原則として、確定申告不要)。
- ・売却により生じた損失の金額は、株式等の譲渡益と通算できます。

●収益分配金の受取り時

- ・収益分配金に対する課税は、軽減税率が適用され、10% (所得税7%および地方税3%)の税率による源泉徴収 (確定申告不要) となります。なお、確定申告を行ない、総合課税 (配当控除の適用なし) を選択することもできます。

●受益権と現物不動産投資信託証券との交換

- ・交換される場合には、販売会社にお問い合わせください。

<平成21年1月1日以降>

●受益権の売却時

・受益権を売却される場合には、「申告分離課税」の取扱いとなり、譲渡益に対する課税は、20%（所得税15%および地方税5%）の税率となります。なお、「源泉徴収あり」の特定口座については、源泉徴収が行なわれます（原則として、確定申告不要）。

・ただし、平成21年1月1日から平成22年12月31日までの2年間に限り、1年間の売却時の譲渡所得を含む上場株式等の譲渡所得等の合計額が500万円以下の場合、10%（所得税7%および地方税3%）の軽減税率が適用されます。なお、当該合計額が500万円を超える場合には、「源泉徴収あり」の特定口座についても確定申告が必要となり、500万円を超える部分については20%（所得税15%および地方税5%）の税率が適用されます。

※差損（譲渡損）については、確定申告により、上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当等（申告分離課税を選択したものに限り）と損益通算が可能です。

●収益分配金の受取り時

・収益分配金は配当所得として、20%（所得税15%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれます（原則として、確定申告不要。なお、確定申告により、総合課税または申告分離課税のいずれかを選択することも可能。）。

・ただし、平成21年1月1日から平成22年12月31日までの2年間に限り、1年間に受け取る収益分配金を含む上場株式等の配当等（5%以上保有の大口個人株主等が受け取る配当等は除きます。）の合計額が100万円（年間1銘柄あたり1万円以下のものは除きます。）以下の場合、10%（所得税7%および地方税3%）の軽減税率による源泉徴収が行なわれます（原則として、確定申告不要）。なお、当該合計額が100万円を超える場合には確定申告が必要となり、申告分離課税を選択した場合、100万円を超える部分については20%（所得税15%および地方税5%）の税率が適用されます。

●受益権と現物不動産投資信託証券との交換

・交換される場合には、販売会社にお問い合わせください。

②法人受益者の場合

●受益権の売却時

通常の株式の売却時と同様に、受益権の取得価額と売却価額との差額について、他の法人所得と合算して課税されます。

●収益分配金の受取り時

源泉徴収税率については、平成21年3月31日までは7%（所得税のみ）、平成21年4月1日以降は15%（所得税のみ）となります。益金不算入制度は適用されません。

●受益権と現物不動産投資信託証券との交換

交換される場合には、販売会社にお問い合わせください。

※税法が改正された場合などには、上記の内容が変更になる場合があります。

●当資料は、作成時におけるETFの概要説明のみを目的としており、投資勧誘を目的としているものではなく、また金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。

●ETFは値動きのある有価証券を投資対象としますので、連動対象である株価指数等および外国為替相場の変動、組入る有価証券の価格の変動、組入る有価証券の発行会社の倒産や財務状況等の悪化、その他の市場要因の影響等により、市場取引価格または基準価額が値下がりし、それにより損失が生じることがあります。したがって、投資元本が保証されているものではありません。また、信用取引を利用する場合には、差し入れた保証金以上の損失が生ずるおそれがあります。

●ETFの売買を行われるに際しては、あらかじめ、お取引先の金融商品取引業者等より交付される契約締結前交付書面等の書面の内容を十分にお読みいただき、商品の性質、取引の仕組み、リスクの存在、販売手数料、信託報酬などの手数料等を十分に御理解いただいたうえで、御自身の判断と責任で行っていただきますよう、お願い申し上げます。

●当資料は、2008年10月現在の内容です。その後、制度の改正等により、当資料に掲載した内容が予告なく変更される場合があります。また、この資料に掲載されている情報の作成には万全を期していますが、当該情報の完全性を保証するものではありません。当社は、当資料及び当資料から得た情報を利用したことにより発生するいかなる費用又は損害等の一切について責任を負いません。

●本資料の一切の権利は当社に属しており、いかなる目的を問わず、無断複製・転載を禁じます。

株式会社東京証券取引所

上場部 商品企画担当 Tel 03-3666-0141(代) product_01@tse.or.jp